

令和3年度第2回宮城県職業能力開発審議会議事録

日 時：令和3年11月10日（水曜日）午前10時15分から正午まで
 場 所：宮城県行政庁舎4階 庁議室
 出席委員：《オンライン》熊谷委員，後藤委員，吉野委員，小野委員，野口委員
 《 対 面 》田邊委員，小林委員，内藤特別委員

発言者	内容
佐藤総括	<p>本日はお忙しい中，御出席いただきありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので，ただ今から，令和3年度第2回宮城県職業能力開発審議会を開催いたします。</p> <p>司会を務めさせていただきます，産業人材対策課 課長補佐の佐藤でございます。よろしくお願いたします。</p> <p>本日の審議会は会場とオンラインで同時進行するハイブリッド方式で行うことといたしました。オンラインで出席されている委員におかれましては，ご発言の時以外はマイクをミュートにさせていただきますようお願いいたします。</p> <p>御出席の委員の御紹介につきましては，資料1の出席者名簿で代えさせていただきます。本日は，大泉委員，佐竹委員，谷垣委員におかれましては，所用により御欠席の連絡をいただいております。なお，各高等技術専門校及び障害者職業能力開発校の校長がオンラインで出席しております。</p> <p>審議会の開催に当たりまして，定足数のご報告をいたします。</p> <p>職業能力開発審議会条例第5条第2項により，審議会の会議は，委員の半数以上が出席しなければ開くことができないとされております。特別委員を除きました，委員総数11名のうち，本日の出席者は会議室での出席が2名，オンラインでの出席が4名ですので，職業能力開発審議会条例第5条第2項の定足数（6名以上）を満たしており，会議は有効に成立していることをご報告いたします。なお，本審議会につきましては，情報公開条例第19条の規定により，会議は原則公開するものとされております。また，議題に非開示情報が含まれておりませんことから，公開するものとして進めてまいります。</p> <p>事務局からのお願いでございます。ご発言は記録の関係上，挙手いただき係のものがマイクをお渡ししますので，マイクを通してご発言いただきますようお願いいたします。なお，オンラインで参加している委員の皆様方には，ご発言時に挙手などの合図をいただき，ミュートを解除の上ご発言をお願いしたいと思います。</p> <p>ここで議事に入る前に事務局からお詫びがございます。事前に送付しておりました資料に誤りがございましたので，正誤表をお配りしております。資料3の9ページ図表3-4と，17ページ図表5-3の数値に訂正がございました。</p> <p>修正後の資料3につきましては，各委員の皆様にご送らせていただきます。大変申し訳ございませんでした。</p> <p>それでは，これ以降の議事の進行は田邊会長をお願いいたします。田邊会長どうぞよろしくお願いたします。</p>
田邊会長	<p>田邊でございます。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>それでは議事に入ります。2議事（1）第11次宮城県職業能力開発計画について，事務局から説明願います。</p>
佐藤課長	<p>産業人材対策課 佐藤でございます。</p> <p>座って説明をさせていただきます。</p> <p>まず説明に係る資料でございますが，A3版の資料2 第11次宮城県職業能力開発計画中間案の概要。それから，A4版冊子の資料3 第11次宮城県職業能力開発計画中間案，</p>

それから、A3版の資料4 令和3年度第1回宮城県職業能力開発審議会の御提案・御提言。A4版冊子になっております、資料5 令和3年度第1回宮城県職業能力開発審議会の議事録。それと先ほどご説明しました正誤表を使って説明させていただきます。

まず、資料3でございます。

資料3の中間案につきましては、今年7月の第1回審議会でご説明しました、社会経済情勢、国の第1次職業能力開発基本計画、あるいは新・宮城の将来ビジョン、また、資料4及び資料5で整理しております委員の皆様からいただいたご意見、ご提案を踏まえまして、作成したものでございます。本日は時間の都合もございまして、資料2の中間案の概要を中心に、必要に応じて資料3なども活用しながら進めさせていただきたいと思っております。

それではA3版の資料2をご覧ください。資料左側上段に計画の概要、左側下段には、職業能力開発を取り巻く状況。資料の真ん中には本計画における基本的方向性、施策、右側には、主な取り組み事業等を示します。

まず資料左側、計画の概要をご覧ください。1 計画のねらいについては、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済の落ち込みや、デジタルトランスフォーメーションの加速化、少子化の進展による生産年齢人口の減少など、職業能力開発をめぐる経済情勢や社会環境の変化に対応し、県内産業の持続的な成長を支える人材を育成するため、第1次宮城県職業能力開発計画を策定し、職業能力開発施策の推進を図っていくというものでございます。

2 計画の位置付けについては、本計画は、職業能力開発促進法第7条第1項の規定により、国の職業能力開発基本計画に基づき、都道府県職業能力開発計画として策定するもので、あわせて、県政運営の基本指針であります、新・宮城の将来ビジョンのもと、富県宮城を支える産業人材の育成に取り組んでいくものでございます。

3 計画の期間については、令和3年度から令和7年度までの5年間としております。

4 計画の進捗管理については、当審議会に各施策の取り組み状況や、事業実績等についてご報告し、委員の皆様からご意見、ご提案をいただきながら、PDCAサイクルによる進捗管理を行っていきたくと考えております。

なお計画の概要のうち、計画の進捗管理につきましては、資料3の第3部で、それ以外については、第1部で詳細を記載してございます。

次に、左側下段の職業能力開発を取り巻く状況につきましては、資料3を用いて説明したいと思います。

資料3の2ページをお開きください。

まず、1 人口の推移については、図表1-1のとおり、県内の総人口は、平成12年の、236万5320人をピークに、その後、減少に転じ、令和27年には約180万9000人に減少すると見込まれております。また、生産年齢人口についても、図表1-2のとおり、平成12年の160万1826人をピークに、令和27年には約90万人近くまで減少すると見込まれております。

2 経済・産業の状況については、図表2-1のとおり、令和元年の県内製造品出荷額は、4兆5256億円で、平成22年と比較しますと、9567億円、約27%増加している状況です。また、製造業の事業者数、従業者数については、図表2-3及び図表2-5のとおり、いずれも減少傾向となっております。

3 雇用の状況につきましては、図表3-3のとおり、女性の有業率を平成24年と29年で比較しますと、すべての年齢階層で上昇している状況です。非正規就業者数につきましては、先ほどご紹介しました、正誤表の資料3 P9(4) 正規就業者及び非正規就業者の割合の推移と書いてある面をご覧ください。こちらの下の部分が正しい方になっております。平成29年の非正規就業者の割合が、36.5%になっておりまして、昭和62年の18.3%から30年間で約18ポイント増加している状況にございます。次に、県内新規学卒者の就職状況につきまして、図表3-6のとおり、県内高校卒業者の県外就職率は、約2割にとどまる一方で、大学等卒業者の5割以上が、県外に就職している状況にございます。また、新規高卒者の就職後3年以内離職率については、図表3-7のとおり、全国的に約4割で推移しております。障害者の雇用状況については、図表3-11及び3-12のとおり、令和2年度の県内民間企業における障害者の実雇用率は2.17%と、9年連続で増加し、改善

が進んでいる状況ですが、法定雇用率には達していないという状況になっております。

次に4 デジタル化の状況につきましては、図表4-1のとおり、全国的な状況として、ものづくりの工程、活動における、ICTやIOT、AIなどのデジタル技術をすでに活用している企業は、全体の約5割を占めます。また、デジタル技術を活用している企業における人材確保の方法につきましては、図表4-3のとおり、自社の人材をOJTで育成する、またはOFF-JTで育成するといった回答が5割を超えているところでございます。

5 その他の職業能力開発を取り巻く状況につきましては、図表5-2のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響によるオンラインを活用した研修の増加、あるいは、図表5-4のとおり、技能検定試験受験申請者申請者数については、平成22年度の、3527人をピークに、減少傾向でございまして。こうした状況や委員の皆様からいただいた御意見、御提案に第1回審議会でも示した、4つの基本的方向性と施策とあわせまして、取組・事業等を策定することとしております。

それでは、ここで資料2にお戻りいただきたいと思っております。

資料の真ん中、基本的方向・施策と右側の取組・事業等をご覧ください。

初めに、基本的方向性1の県内産業の持続的な成長を支える産業人材の育成については、富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進のために、地域のニーズを踏まえた産業人材の育成確保を図る必要があることから、3つの施策に取り組みます。施策1の地域産業を支える人材の育成・確保では、労働力需給のミスマッチの解消等を図るため、キャリア教育の推進やインターンシップの実施、製造業認知度向上動画や広報誌の作成配布など、ものづくり産業の認知度向上、新規学卒者等の県内就職の促進に取り組みます。

施策2の地域のニーズを踏まえた公的職業訓練等の実施では、企業や業界団体に対して、聞き取りを実施するなど、地域のニーズを踏まえた職業訓練を実施するほか、高等技術専門学校において、オンラインを活用した訓練が実施できるよう、環境整備に努めていきます。また、概要には具体的には記載しておりませんが、令和10年4月開校を予定している県立高等技術専門学校の再編につきましては、今年3月に策定しました再編整備基本計画に基づき、技術革新等に対応した施設の整備等を推進しております。

施策3の企業・業界団体等における人材育成の支援では、みやぎ産業人材育成プラットフォームを通じ、参画機関が取り組むリスクリングやリカレント等による多様な人材育成施策の展開を支援します。

次に、基本的方向性2の時代や環境変化に対応できる産業人材の育成については、デジタル化の進展や技術の急速な進歩、普及に対応できる専門性や創造性などを持つ産業人材を育成するため、2つの施策に取り組みます。

施策1の時代や環境変化に対応できる人材の育成では、社会のデジタルトランスフォーメーションの加速化を踏まえ、電子商取引など、企業の事業展開等で活躍できるIT人材の育成や、企業が求めるITスキルに対応した離職者等再就職訓練を実施するなど、デジタル化の進展に対応できる人材の育成に取り組みます。

施策2の新たな技術革新等に対応できる人材の育成では、高等技術専門学校において、ICTやIOT等に対応した訓練を行うため、職業訓練指導員のスキル向上を図るほか、企業の先進技術の動向等を把握し、新技術にも対応できる実践的な技術者の育成に取り組みます。

次に、基本的方向性3の県民一人ひとりが活躍できる職業能力開発の充実については、少子高齢化の進展による生産年齢人口の減少や、労働市場の不確実性の高まり、職業人生の長期化等を踏まえ、多様な人材が活躍できるよう、6つの施策に取り組みます。

施策1の非正規雇用労働者の職業能力開発では、不安定な就労形態にある非正規雇用労働者の正規雇用転換に向けたキャリア形成支援セミナー、職業訓練、就職支援に一体的に取り組みます。施策2の女性の職業能力開発では、女性のさらなる活躍の推進に向けて、育児や介護中の方が受講しやすい訓練コースやオンラインを活用した訓練など、多様なニーズを捉えた職業訓練等に取り組みます。

施策3の若者の職業能力開発では、技術を底上げするリーダーとして、次代を担う若者の職業訓練等に取り組みます。

施策4の中高齢者の職業能力開発では、職業人生の長期化を踏まえ、中高年齢者が多様

な経験を活かし、その強みを発揮できる職業訓練等に取り組みます。

施策5の障害者の職業能力開発では、障害者の障害特性やニーズに応じた職業訓練等に取り組みます。

施策6の外国人労働者や就職氷河期世代等への支援では、技能実習生等の外国人労働者や、不本意ながら不安定な仕事に就いている就職氷河期世代等、特別な支援を必要とする方に対して、一人ひとりの事情に応じた支援に取り組みます。

次に、基本的方向性4の技能の継承と振興については、熟練技能者の高齢化や若者のものづくり離れがみられる中、長年培われた技術・技能の継承や、技能者の意欲向上を図るため、2つの施策に取り組みます。

施策1の技能の評価と卓越した技術・技能継承の支援では、企業の人材育成における技能検定の活用を促すなど、職業能力開発協会と連携した情報発信を行うとともに、業界団体と連携し技能習得意欲の増進等を目的とした技能コンクールを実施するなど、熟練・卓越した技術・技能の継承の支援に取り組みます。

施策2の技能尊重気運の醸成では、卓越した技能者や事業所等に対して、職業能力開発に係る表彰を行うことにより、技能者の意欲向上を図るとともに、技能尊重気運の醸成に取り組みます。

これらの基本的方向性と施策、取組・事業等については、資料3の第3部で詳細を記載しております。

なお、本計画では、4つの基本的方向性ごとに指標項目を掲げ、あわせて、令和7年度の目標値を定めております。

指標項目につきましては、「高校生の県内製造業就職率」や、「離職者等再就職訓練受講者数」等としておりますが、具体的には、先ほど用いました資料3の第3部の22、24、28、30ページに記載しております。

以上が中間案の概要ですが、委員の皆様から忌憚のない御意見を頂戴し、最終案に反映させていきたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

「第11次宮城県職業能力開発計画（中間案）」についての説明は以上でございます。

どうもありがとうございました。

まず、お話いただいたところで感じましたのは、一つ目は計画の副題がなかなか良いなということです。前回、平成28年度に策定したときは「創造的復興のために県民一人一人が活躍できる人材育成」ということで、まさに復興後を認識していたわけですが、今回は「富県躍進！時代と地域が求める産業人材の育成」ということで、復興はもちろん大事ですけれども、同時に今、日本全体が産業構造転換してきていますので、時代が移り変わってきているときに、こういう打ち出し方はいいと個人的に思いました。

それから二つ目は、前回の審議会の議論をいろいろと反映していただいておりますので、さらに図表を多めに入れていただいておりますので、実際どういう動きなのかというところを、わかりやすくしていただいたという点で、非常にいいのではないかと思います。

それから、三つ目ですが、先ほど指標の話が出ましたけれども、今回から、PDCAサイクルで計画の進捗管理を行っていくということでした。計画を作っただけではなく、必要に応じて上手くいっているかチェックし、見直していくということでした。指標が全てではないわけですが、一つの目安という意味では考え方としてあるのではないかと思います。

とりあえず全体的な感想をお話しさせていただきましたが、全体的な話でも結構ですし、あるいは個別な部分でも結構ですし、皆さんから何かご意見があればいただければと思います。

まず、どなたかご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

それでは順番で、後藤委員お願いします。

おはようございます。後藤でございます。

私の前回審議会での提言に対しまして、基本的方向性1、施策2及び基本的方向性4で考

田邊会長

後藤委員

	<p>え方を示していただきました。</p> <p>そのことに関連したことで、令和3年9月19日の河北新報の高技専の見直しの記事の中で、「地域のものづくりの担い手を育てることに主眼を置き、県内各地の企業と関わりながら実践的な研修ができるような運営体制にしてほしい」との業界団体の談話が載っていました。</p> <p>今回の高技専の再編に伴い、仙台校一校となった場合、地域に根差した高技専のイメージは薄れます。人材の仙台一極集中が懸念されるわけであります。また、学生は全域から集まってくると思いますので、就職時には出身地域に戻れるよう、基本的方向性1施策1-⑤に示しているように、地域に精通した地学地就コーディネーターを是非配置して欲しいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
田邊会長	2点ご指摘いただいたかと思いますが、事務局からいかがでしょうか。
渋谷総括	<p>総括課長補佐の渋谷と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>後藤委員ありがとうございました。</p> <p>お尋ねのありました件につきましては、高技専は今後一校に再編されることとなりますが、県内各地域のものづくり企業への就職を維持していくためには、地域の企業との繋がりをこれまで以上に強化していく必要があると考えてございます。</p> <p>具体的には、これまでも仙台圏域以外の地域企業の皆様に協力をいただきながら、インターンシップを行ってきましたが、こうした機会を増やしていくことなどが必要ではないかと感じております。</p> <p>さらには、地域の高校生と地元の企業との連携につきましては、今回お示しさせていただいております中間案でも触れておりますが、工場見学会あるいは社会人との対話によるキャリア教育の推進、こうした中で職業観の醸成なども図りながら、後藤委員からもお話がございました地学地就コーディネーターが企業訪問で得られた情報を適切に高校につなぐことで、生徒の希望する企業とのマッチングを図っていく取り組みを今後も継続して取り組んでまいりたいと考えております。</p>
田邊会長	後藤委員、いかがでしょうか。
後藤委員	ありがとうございます。承知しました。
田邊会長	今、ご指摘がありました高技専の再編は、より活用できるように、また、出身地域含めて地域全体に還元する、共有していくというようなことが計画では書かれていたように思いますが、そういったニュアンスをよりストレートに本計画段階で書くことは、なかなか難しいとお話を聞いていて思ったのですが、後藤委員いかがでしょうか。
後藤委員	仙台一極集中が、どうしても懸念されるわけであります。仙台校一校となると、おらがまちの高技専というわけにはいかない、何か存在が遠くになってしまうような気がしてしまいます。卒業した子供たちが全部仙台に行っちゃうのかな、そういうことを懸念している方が大分いらっしゃるものですから、代表して私がちょっと述べさせていただいた次第でございます。
田邊会長	ありがとうございます。それでは事務局からお願いします。
佐藤課長	<p>職業能力開発計画そのものにストレートには書いていない部分ではあるのですが、先ほどご説明しました3月に策定した高技専の再編整備基本計画の中で、仙台一校となりますけれども、その中で明確に、地元自治体と協議しながら、県内から集まっていただく訓練生が各地域に就職できるような方策にも取り組んでいくこととしております。</p> <p>再編整備基本計画を踏まえ、この11次計画も進めていくということになりますので、そ</p>

	<p>の辺も盛り込める部分があれば、もう少し工夫して考えたいと思っております。</p>
田邊会長	<p>よろしく願います。それでは、小野委員いかがでしょうか。</p>
小野委員	<p>今聞かせていただいて、高技専を1校にするということは、生徒たちにとっては、就職に関してはかなり有利なんだろうとか、いろいろな技術力も高度なレベルで教育されてすごいなと思いました。先ほどお話されていましたが、地域企業と繋がるという部分ですが、私は会社を経営してまして、1人でも社員を欲しいけれどもなかなか採用できない中で、この生徒さんたちと、私たちはどのように繋がりを持っていけばいいのだろうと疑問に思うところがあります。これからの時代、生徒が少なくなるのと同時に就職する生徒たちが少なくなっていくので、私たち企業はどういうふう採用していくのだろうという懸念がございます。地域の中小企業がどうやって生徒たちと繋がっていいのか、教えていただきたいなと思っております。以上です。</p>
田邊会長	<p>ありがとうございます。 高技専だけではなく、その他、地域での採用について、どういった対策が必要だと思われるのかということについて、事務局からよろしいでしょうか。</p>
佐藤課長	<p>ありがとうございました。 先ほど後藤委員からもお話がありまして、まず高技専につきましては、県の再編整備計画の中で、地元の人材確保できるような方策について、自治体とともに検討、相談しながら進めていくこととしております。 高技専に関連しない部分につきましても、先ほどちょっとお話ししましたが、高校生にもっと地域企業に関心を持っていただくということで、高校生、あるいは、来年度からは高技専も対象に工場見学会を実施したり、また、先ほど訓練には触れませんでしたけれども、高技専が1校になるということから、各地域での訓練機会を確保するため、いろいろな出張訓練なども計画しております。そうした中で、地域の企業の皆様には、例えば講師として御協力いただくなど、地域の企業を知ってもらおう場として非常に活用できるのではないかと考えております。 それ以外にも、先ほど申し上げた社会人との対話によるキャリア教育ということでは、高校生と地域の企業の比較的若手の方に対話していただいて、社会人としての心構えといった部分も含めて、その企業を知っていただくということとあわせて、地域の企業にとってはなかなか若手の同期の方がいないという中で、その地域の同期の繋がりを作るという目的も持っているものでございます。 そうしたいろいろな取り組みや機会を捉えて、地域の人材確保をしていければと考えております。</p>
田邊会長	<p>ありがとうございます。小野委員、いかがでしょうか。</p>
小野委員	<p>そうですね。地域を知ってもらおうということで、我々もいろんな努力が必要だと思います。 今、社員を採用することが本当に大変な企業がたくさんあると思うんですね。会社に入ってから訓練するといっても難しい部分がありますので、是非、いろんな企業に、お勉強してきた生徒たちが満遍なく行き渡るように、何とか発信できないかなと思っております。また、いろんな勉強をすることによって、生徒たちも高度化していくと思いますので、その生徒たちがいろんな企業に入って、他の社員さんたちとも教え合っていけるような形で繋がってほしいかなと思いますので、よろしく願いたいと思います。以上です。</p>
田邊会長	<p>ありがとうございました。 私は大学で教えておりますが、授業やインターシップなどにおいて、実務をやっておられ</p>

熊谷委員	<p>る方や企業のトップの方のお話を聞く時の学生は、教員が学生に話すときは違ったかたちで、目を輝かして見ていることが非常に多いんですね。</p> <p>ですから直接触れ合うことができる場を設けていくということは、非常に大事ではないかと思われました。ご指摘のとおり、地元の企業の良さがまだ知られていないところもあるということで、これは大学としても反省しなくてはならないところですし、県としても、より一層取り組んでいただければと感じた次第です。</p> <p>それでは、熊谷委員いかがでしょうか。</p> <p>いろいろと地域との連携を持とうと計画されているのがよくわかって、何か楽しみでもあります。</p> <p>実は弊社の若手社員が、ものづくり産業広報誌「オガーレ！ACE」に載せていただいたのですが、彼らが後輩や高校生に対する言葉を一生懸命頑張って考えていた姿を見ると、例えば若い社員たちが、次の後輩になるかもしれないインターンシップの高校生等と触れ合う機会というのは、すごくいいことではないかと思われました。</p> <p>高校生たち、これから就職しようとする人たちが、どういったサイクルで毎日の仕事動いているのかを、きちんと見れることによって、現実的に次のステップにいけるのかなと思いますので、例えば、インターンシップよりももう少し短い体験などを、地域の人たちや企業協力してもらって、そういう機会をどんどん増やせればなあと思います。</p> <p>高技専で訓練したから、すぐ実践に活かさないこともあると思うので、少しその繋ぎのステップといえますか、何かもっと気軽に体験できるようなものがあるといいのかなと思います。小野委員もおっしゃっていたように、今、企業は人を求めることがすごく大変なので、こういった取組に多くの企業が支援や協力をしてくれると思います。以上です。</p>
田邊会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今のお話の中で、経営者が直接学生に対し話すことも大事なのですが、同時に企業に勤めている若手ですね、実際に同世代間の人たちが声をかけあって、実際はこうなんだよっていう話をされるというのは、企業側にとっても、場合によっては話す側にとってもいいのかもしれないなど改めて思いました。</p> <p>またインターンシップだけではなく、短くてもいいから、少しでも触れ合う機会を増やしていく、いろいろ形の機会を増やしていくということも、ひとつありなのかなと思いました。</p> <p>事務局から何かございますか。</p>
渋谷総括	<p>県で実施している社会人との対話によるキャリア教育では、卒業して間もない若手社会人の方を講師にお呼びして、生徒に日々の仕事の様子、苦労話や実際に働くことの意義などのお話を通じて、生徒の進路の参考にしていただく機会などを設けております。</p> <p>それから、工場見学会では、経営者の方などのお話を聞きながら、会社の様子などを実際見てもらい、高校生の就職に参考していただく機会なども設けておりますが、今、委員からいただいたご意見につきましても、こうした既存事業ですとか、これからの県の各種事業において取り入れられないかどうか検討してまいりたいと考えております。</p>
佐藤課長	<p>補足になりますけども、資料3の29ページに基本的方向性4技能の継承と振興とありますが、例えば施策1-②では、県職業能力開発協会で行っているものづくりマスター、あるいは施策1-⑤でクラフトマン21という事業で、どちらも熟練技能者の方に直接高校に行き指導していただいたり、その指導者の技能を知っていただいたりということもありますし、30ページでは、宮城名工会のものづくり教室もありますので、技術・技能、それから業界や企業について、いろいろ触れていく機会を設けていきたいと考えております。</p>
田邊会長	<p>ありがとうございます。熊谷委員よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、そういう方向でお願いできればと思います。</p>

吉野委員	<p>吉野委員, お願いできますでしょうか。</p> <p>私からは, 少し細かい話なんです, この中間案でいくつか確認したいところがございます。</p> <p>基本的方向性3施策4, 中高年齢者の職業能力開発, 例えば①に定年退職後の再就職を見据え, 高等技術専門学校や宮城職業能力開発促進センターで訓練に取り組みますと書いてあるのですが, まだ中間案ですので, 意見を取り入れていただいて修正していただくことは可能でしょうか。</p>
渋谷総括	<p>はい, 結構です。</p>
吉野委員	<p>基本的方向性3施策4-①ですが, 私どもで中高年齢者に対する職業能力開発ですが, 在職者向けに生産性向上支援訓練を委託訓練でやっております。</p> <p>それから, ②ですが, 求職中や不安定な就労形態にある中高年齢者が正規雇用労働者へ転換できるよう, ニーズに応じた職業訓練を実施し, 中高年齢者に対する職業能力開発を推進しますとあって, 在職者や離職者向けの内容かと思ったのですが, 特にポリテクセンターで, 中高年齢者に対する職業能力開発に限定して行っている訓練ということではなくて, すべての世代の方, 若い方も, 中高年の方も, 皆さんに対してこういう取り組みをしているので, これだけ中高年齢者に限定して職業能力開発に推進しますというのは違うのかなと考えておりました, 記載を変えていただけないかと思っております。</p> <p>また, ③の離職者等再就職訓練は, 県で行っている委託訓練のことを指していることよろしかったでしょうか。離職者向けですと, ポリテクセンターではアビリティコースという訓練を行っております。</p> <p>セミナーや在職者訓練でも, 特に中高年齢に限定して行ってはいないのですが, 先ほど申し上げました生産性向上支援訓練では, ミドルシニアコースという訓練を行っておりますので, 記載についての変更をお願いしたいと思います。</p> <p>それから, 基本的方向性3施策6外国人労働者, 就職氷河期世代等への支援とありますが, ⑤に高等技術専門学校や東北能会大, 宮城ポリテクセンターにおいて, 在職者訓練などによる産業人材のリスクリソングやリカレントの機会を提供する取り組みを推進しますとありますが, 外国人労働者と就職氷河期世代の両方への支援, それともこれ外国人労働者だけ, あるいは就職氷河期世代だけの記載なんでしょうか。</p>
田邊会長	<p>それでは施策4, 6についてですが, 事務局から説明よろしいでしょうか</p>
渋谷総括	<p>はじめに施策4-①ですが, 高技専における中高年齢者向けの在職者訓練を想定しているものになります。</p> <p>次に, 施策4-②につきましては, ポリテクセンターで行っている求職者訓練をはじめ, 不安定な就労形態にある非正規雇用労働者を正規雇用へ転換するといったセミナーや職業訓練, 企業実習などを織り交ぜながら質の高い雇用につなげていく事業を, 来年度に計画しております, そういった事業をここでは想定しております。</p> <p>施策4-③につきましては, 本県も中高年齢者に限ったものではありませんが, 離職者向けの訓練メニューを活用していただきながら, 中高年齢者のキャリア転換を支援していければと考えております。</p> <p>それから, 施策6-⑤の部分につきましては, 外国人と就職氷河期世代のどこにかかるのかというご質問だったかと思いますが, 就職氷河期世代を対象に考えております。</p> <p>今回はあくまで中間案ですので, 御意見がありましたら, 文言の修正につきましては, もちろん対応してまいりたいと考えておりますので, よろしくお願いたします。</p>
吉野委員	<p>施策4-②については, 施策1にもかぶるような感じかなと思ったのですが, 施策4-②は, 求職者といえますか離職者向けの話ということでしょうか。</p>

<p>渋谷総括</p>	<p>県で考えております非正規雇用労働者が質の高い雇用に転換というのは、失業されている方に限らず、現在無業者で職を探してる方も含めて支援していくということで、両方を想定しております。</p>
<p>吉野委員</p>	<p>わかりました。 それから先ほどの中高年齢者に対する訓練の記載ですが、対象を限定したものではなく、中高年齢者も対象にしてやっていくという、そういう理解でよろしいんですね。</p>
<p>渋谷総括</p>	<p>おっしゃるとおりです。本県も離職者等再就職訓練のメニューとして、中高年齢者に限定したメニューではありません。あくまでも全体の中で、中高年齢者の方に訓練メニューを活用していただければという趣旨になります。</p>
<p>吉野委員</p>	<p>わかりました。 あと、就職氷河期世代についても、私どもの在職者訓練で、特に就職氷河期世代の方向けに限定して行っていないものですから、就職氷河期世代専用のコースを施策6-⑤で設けているわけではないという理解でよろしいでしょうか。</p>
<p>佐藤課長</p>	<p>先ほどの施策もそうなのですが、県でも対象を限定しているということは基本ありません。実際の受講者の年齢層が多いということでの記載になっております。 施策によっては、いろいろ関連している部分があるという御指摘もありましたが、まさにそのとおりで、施策1から6まで分けてはいるのですが、完全に分け切れるかというところではなく、訓練を受講される方を見ますと、いろいろな階層の方が参加している中で、例えばこういう方も訓練のターゲットにできるだろうという部分であります。吉野委員がおっしゃられたとおり、県の方でも、完全に受講者を限定するといったようなことではなくて、こういった方も受講しているという例示といいますか、取り組みの一つというふうに取り扱っていただければと思います。</p>
<p>吉野委員</p>	<p>わかりました。 付け加えさせていただくと、就職氷河期世代でいえば求職者支援訓練で、短期短時間特例訓練を昨年から取り組みをしております。大々的にやってるというほどではないのですが、もし書いていただくのであれば、こちらの取り組みをお願いしたいと思います。 あとは、施策2の女性の職業能力開発についてですが、女性専用コースとして、CADものづくりサポート科を設けているほか、アビリティコースはすべて託児サービスつきで受講できますので、そういうことも離職者訓練で行っていることを入れていただくことは可能でしょうか。 また、施策3の若者の職業能力開発のところも、前回の10次計画の施策ですと、東北職業能力開発大学校のことが書いてあったのですが、今回の中間案には書かれていなかったもので、東北職業能力開発大学校も高卒者、若年者の人材育成をやっておりますので、記載いただくと良いのかなあと感じておりました。 あと、基本的方向性2、社会の急速なDXの加速化を踏まえデジタル化の進展に対応できる人材育成に取り組みますというところですが、ポリテクセンターでもアビリティコースで第4次産業革命に向けたコースとして、情報ネットワーク技術科とスマートプログラミング科を設けておまして、IoTの活用やロボット関係、クラウドを活用した訓練などを実施しておりますので、デジタル人材の育成も行なっていることを記載していただくよう、お願いしたいと思っておりました。</p>
<p>田邊会長</p>	<p>はい。では、事務局お願いします。</p>
<p>渋谷総括</p>	<p>ありがとうございます。</p>

	<p>今、いただきました御意見の内容につきましては反映させていただく方向で、また、具体的な内容につきましては、おって、御相談させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p>
吉野委員	<p>わかりました。</p>
田邊会長	<p>どうしても全体を取りまとめていただきますと、一部重なるのも出てくるのはやむを得ないところですし、すべてのことを記載してというのなかなか難しいところもあるかと思っておりますので、ちょっとこれは御調整いただくということでよろしいでしょうか。</p>
吉野委員	<p>はい。わかりました。</p>
田邊会長	<p>ありがとうございます。 それでは次に野口委員からお願いできますでしょうか。</p>
野口委員	<p>はい。 前回の審議会は欠席をさせていただきました、本日、概要を拝見させていただきました。特に、今までコロナ禍において、非常にオンライン化が進んだということで、基本的方向性2の時代や環境変化に対応できる産業人材の育成にあるオンライン訓練については、すべてが置きかわるわけではないにせよ、戻ることはないと考えますので、時代に合っていることを載せていただいているなど拝見いたしました。 また、基本的方向性3ですが、すべての方々のそれぞれの状況に応じた職業能力開発を挙げられたことは、ものすごくよろしいことではないかと拝見いたしました。 ひとつ質問ですが、基本的方向性3施策6-②に、外国人に対する相談窓口や日本語学習支援など総合的な受け入れ環境の整備という文言がございますが、実は私どもの専門学校でも、たくさんの外国人留学生を就業できるようにと日々指導しているのですけれども、やはり仕事をするための日本語能力を身につけさせようと思しますと、かなりの時間と労力がかかります。ここでは、技能実習生を多分想定されていると思うのですが、どの程度日本語の学習支援をおやりになるか、お考えになっていることがあれば、ぜひお伺いできればと思っております。以上です。</p>
田邊会長	<p>これについて、事務局から何かありますか。</p>
佐藤課長	<p>ありがとうございました。 この外国人の部分でございますけれども、今後、県でも、外国人材の活用に取り組んでいくところがございます。来年度以降、具体化してくる部分かと思っておりますが、日本語学校については、知事の政策集にも取り組みについての話があったと思っております。日本語学校における言語教育のほか、国際化協会の窓口など、全体的な部分も含めて環境整備をしていきたいということを記載しているところです。</p>
田邊会長	<p>野口委員、いかがでしょうか。</p>
野口委員	<p>理解いたしました。ありがとうございます。</p>
田邊会長	<p>ちなみに、今現在ですと、学ばれているような学生の国籍や年齢層はどういった方が多いですか。</p>
野口委員	<p>あくまでも本校の例ですが、年齢層は20代後半が多いです。国籍的には、ネパール、ベトナムがほとんどを占めております。 これが中国など、いわゆる漢字圏と言われているところであれば、日本語能力はさほど問</p>

	<p>題にはならない。わからないこともすぐに吸収すると思うのですが、本校では非漢字圏の出身者がほぼ100%を占めておりますので、当然、コミュニケーションをとることはもちろんのこと、仕事をする場合にどこまで日本語能力が求められるのかというところがちょっと難しいところがあります。</p> <p>できる限りのことは学校で教えて卒業・就業させたいと思いますが、非漢字圏の学生がほぼ100%というところで考えますと、仕事ができるくらい日本語を教えるには、かなりの時間と労力がかかるなというところと、就業しながら日本語を学習していくというところで、何か計画があるのかなというところを伺いたかったというところがありました。</p>
田邊会長	<p>ありがとうございます。宮城大学でも、昔は中国や韓国の学生が圧倒的に多かったのですが、同じ外国人労働者といったときにも、今は随分変わってきているものですから、共通認識があったほうがいいなと思って質問をさせていただきました。</p> <p>それでは次に小林委員、いかがでしょうか。</p>
小林委員	<p>今のところ、私からは特に問題ありませんので、進めていただければと思います。</p>
田邊会長	<p>それでは、内藤特別委員いかがでしょうか。</p>
内藤特別委員	<p>技専校の集約による人材確保においては、地域で培った技術・技能の継承も含めて、企業の将来性を考えないといけない中、これまで各校で集められた地元企業の情報が蓄積されていると思います。その辺の情報のデータバンクのようなものを整備されて、なおかつ、やはりもう紙だけではなく、実際に工場見学とか、企業見学とか、場合によってはインターンシップを組み合わせ、実際に見ていただくようなことを進めればよろしいのかと思います。</p> <p>この計画の中間案は、満遍なく、網羅されており、まとめられているなど私は思うのですが、書きぶりに関して大きくとらえるか、細かくとらえるかで、ちょっとニュアンスが違ってまいりますので、その辺をちょっと整理されればよろしいかなという感じです。</p> <p>特に、人生100年ということで取り組みを説明していますし、厚労省はじめ労働局では、70歳雇用に取り組んでおります。そういう部分では、いろんな様々なご事情を抱えながら修了する方も多くなっております。</p> <p>特徴的な部分がある程度特化するなり、あるいは大卒の内訳として、その中の一つにこういう取り組みもあるとか、そんな感じで整理してくればいいのではないかと思います。</p> <p>最近ではデジタル化やIT関係の訓練が求められており、求職者支援訓練等によって、デジタル人材を5,000人程度確保しようという取り組みをやっている最中なのですが、受け入れができる訓練機関や受講希望者も、今、ちょっと県内では、なかなか出てきておりません。そのような将来を見据えた取り組みも計画では示されておりますけれども、もうちょっと具体的な形で進められればよろしいのかなと聞いておりました。</p>
田邊会長	<p>御意見をいただきありがとうございます。ただ、やはり高技専の集約に伴って、いろいろな意味で地元企業との既にあったパイプを断ち切ることないように、パイプを維持していくことも大事だなということがわかりました。</p> <p>それから、デジタル化について人材育成していかなくてはいけないけれども、これは他の項目についても言えることですが、教える人をどうやって確保していくかということも非常に大事というところを考えていかなくてはならない。取り組みや事業の中で書かれているものの、さらに具体化することが、これから必要になってくるのではないかと御指摘も含まれてたんじゃないかなと思います。この辺り、事務局いかがでしょうか。</p>
渋谷総括	<p>一つ目の高技専の再編につきましては、地域との連携という部分で、先ほどもお話させていただきましたが、これは高技専の再編整備計画の中でも、しっかり取り組んでいきたいと</p>

	<p>考えておりました。</p> <p>二つ目の中間案で記載させていただいております施策の内容につきましては、どうしてもすべての事業を網羅するのはちょっと限界がありますし、計画期間の5年間の中で、新たな訓練ニーズ、社会情勢に対応していく部分もあると思いますので、基本的には大まかなとらえ方で整理し、委員の皆様から御意見をいただきながら、必要な修正等を図っていきたくと考えております。</p> <p>三つ目の委託訓練における訓練機関の確保につきましては課題ととらえておまして、特に仙台地域以外の新規開拓につきましては、なかなか委託を受けていただける機関が少なくなっております。高技専と一緒にあって対応しているところですので、委託訓練の受入先確保は引き続き必要な視点であると考えております。</p>
田邊会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは一通り委員に御意見をいただきましたが、その他、何か全体を含めてございませうでしょうか。では、後藤委員お願いします。</p>
後藤委員	<p>基本的方向性3施策4-②の中で、正規雇用労働者へ転換できるような訓練とありますが、私ども中小零細企業で雇用するにあたっては、必ず正規社員で雇用するのですが、正規か非正規かというのは、仕事ができるできないではなく、雇用する側の都合で決めているのではないのでしょうか。</p> <p>教えていただきたいのは、企業が非正規雇用にするという最大の理由はどういった理由なのか。私ら中小零細企業の経営者からすると、非正規雇用にすることはとても考えられない。</p>
渋谷総括	<p>やはり非正規雇用で働いてる人にとっては、雇用期間の定めがあるため、常に、その先を心配しながら仕事をしている、そういう部分が大きいのではないかと感じております。</p> <p>従いまして、職業訓練である程度のスキルを向上させていただくことによって、企業で評価していただき、正規雇用に転換することによって、将来設計を立てて働いていただく。それがひいては働いてる企業にとってもプラスになるのではないかと考えておりました。今も非正規としての問題は、雇用期間があるかないか、待遇の差があることも中にはあるのかもかもしれませんが、一番大きなところは将来が見通せない、特に若い人が感じていることに大きな問題があるのではないかと感じておりました。</p>
後藤委員	<p>雇用期間の設定は、企業側で行うのであって、働く側が期間を設けるわけではないですね。となりますと仕事のスキルを企業側でつけてあげることは当然ではないのでしょうか。それが社員教育なり何なりに繋がると思うのですがどうでしょうか。</p>
田邊会長	<p>私は経済を専門にしておりますので、経団連の委員会などにも出席して、そこで企業の方と意見交換をする機会もあります。</p> <p>まず非正規には、二つの種類があるのかなと思っております。一つは非正規雇用が望ましくて働いてる人もいるということです。例えば、子育て期間中の女性の方がそうだったりしますよね。ある程度自由に働きたいけれども、所得も欲しい。自ら非正規を望まれてる方もいらっしゃる。だから非正規雇用が全部が悪いかというところでもないのではないかと。</p> <p>しかし一方で、本当は正規社員として働きたいけれども、なかなかかえられないところがある。これは一番の問題ですが、なぜ企業が非正規雇用をやっているかというところ、後藤委員はご存知だと思いますが、当然ながら、コスト削減、それから景気が悪くなったときに解雇しやすい、おそらくこの2点です。</p> <p>だから、本当は企業側がこれからずっと成長していくとある程度確信を持っていたとしたら、当社では人をどんどん育てていきたいということになりますけれども、例えば今、日本の設備投資が随分小さくなって、固定費を削減したい。正規雇用者はそう簡単に首にはでき</p>

	<p>ないので、非正規雇用という形態を取っておきたいということがあるのではないかなと思います。</p> <p>ただ、おそらく後藤委員がおっしゃたように、会社側が人材を自ら育成していくと思えば、短期雇用というのは非常に無駄ですよね。ぜひ正規雇用で育てていく形になればきっといいんだろうなと思います。これは議長としての発言というより、ひとりの経済学者としての発言です。</p> <p>その他御意見ございますでしょうか。</p> <p>それでは大体大きな方向性については、皆さんからほぼ御了解を得られたのかなと思いますけれども、若干個々の施策のあり方、あるいは表現の仕方について工夫する余地があるということで、うまく調整していただきたいという御意見もあったと思いますので、そこをぜひ反映するような形で、次回提示させていただくことになるかと思います。</p> <p>それでは、本件については、これでよろしいでしょうか。</p>
事務局・各委員	はい。
田邊会長	<p>それでは次に、議題の（２）その他について、皆様から何かございますか。</p> <p>その他、事務局から何かありますか。</p>
渋谷総括	<p>今後のスケジュールについて、御説明させていただきます。</p> <p>お手元の資料の６をご覧ください。今年度２回目の審議会が、本日開催されました。今後、来週１１月１９日に予定されております経済商工観光委員会に、本計画中間案について報告をさせていただく予定であります。</p> <p>その後、１１月２２日から１２月２１日までの１ヶ月間、パブリックコメントを実施するほか、本県が事務局を行っております「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」の構成団体の皆様から御意見をいただき、審議会の委員の皆様からも改めて御意見等頂戴しながら、計画案を作成しまして、来年１月ごろ第３回目の審議会を開催し、御審議をお願いすることとしております。委員の皆様のお承認をいただきましたら、田邊会長より知事に答申をいただくこととしております。</p> <p>なお、資料３について正誤表をお渡しさせていただいておりますが、その内容を反映させた資料でパブリックコメント等を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御願い申し上げます。</p>
田邊会長	今後のスケジュール等について御質問等はございますか。よろしいですか。
事務局・各委員	はい。
田邊会長	<p>それでは、次回の審議会においては、パブリックコメント等を踏まえ、第１１次宮城県職業能力開発計画答申案の検討を行いたいと思いますので、事務局において調整をお願いしつつ、これで議事を終了させていただきます。</p> <p>円滑な進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。進行を事務局へお返しします。</p>
佐藤総括	<p>田邊会長、ありがとうございました。</p> <p>本日の会議の議事につきましては、別途ホームページで後日公開したいと考えております。議事録は事務局で作成いたしまして、議員の皆様にご確認いただいたところで公開したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>なお、本日の会議におきまして、発言しきれなかったことや、記載して欲しい内容等がございましたら、事前に送付しております意見用紙に御記入いただきまして、１１月１７日水曜日までにファクシミリまたは電子メールで事務局までお送りいただけますようお願い申</p>

申し上げます。

事務局におきまして、計画に反映できるかどうか検討したいと考えてございます。また、本日の冒頭で、事務局の不手際で開始時間が遅れてしまいましたこと、大変申し訳ございませんでした。お詫び申し上げます。

それではこれもちまして宮城県職業能力開発審議会を閉会いたします。

委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。

以上